

民生・児童委員11名を委嘱

平成28年度は、民生委員・児童委員の一斉改選期となっており、次の方々が民生・児童委員として平成28年12月1日より、新たに厚生労働大臣から委嘱されました。

主任児童委員の畑中さんは、「七ヶ宿の子どもたちやお年寄りのサポート役として、地域に見合った活動をしていきたい」と意気込みを語りました。また、会長に高橋武則さん、副会長に市川栄子さんが選ばれ、これから任期の3年間、地域の福祉向上の活動が期待されます。



(敬称略)

長	老	市川栄子
横	川	高橋武則
関	上	中川光子
関下・矢立		吉田美代子
瀬見原		渡部順子
滑津		五十嵐好子
峠田		小林慶子
湯原 (東町・田中・稲子)		梅原とき子
湯原 (仲町・荒町)		猪狩富幸
干蒲		秋葉久義
主任児童委員		畑中公子

確定申告について

税務署での申告書作成会場は大変混雑し長時間お待ちいただく場合があります。是非ご自宅での申告書作成に国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の確定申告書等作成コーナーをご利用ください。また、平成29年度町・県民税の町民税務課での納税相談については、広報しちかしゆく2月号でお知らせします。

- 申告書作成会場 大河原税務署 (大河原町大谷字末広12-1)
- 設置期間 2月16日(木)～3月15日(水)
※土・日は除きます。設置期間前は申告書会場作成会場を設けていません。
- 開設時間 午前9時～午後5時
※駐車場はございますが、期間中は大変混み合いますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。
※午後4時前のご来場に是非ご協力願います。
- その他 確定申告書の提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。
- お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2193 (担当:永倉)
大河原税務署 ☎0224-52-2202



関保育所入所児童募集



平成29年4月からの関保育所の入所申込を受付します。

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保護者及び同居の親族の就労等で保育を希望する場合「保育の必要性」の認定を受ける必要がありますので、平成28年度在所児も申込みが必要です。



①入所申込について

- 【受付期間】 1月16日(月)～1月27日(金)
- 【受付場所】 関保育所又は教育委員会
- 【配布場所】 ①在所児：関保育所
②新入所児：関保育所又は教育委員会
- 【提出書類】 ①在所児：現況届
就労証明書
(就労されていない方は、保育を必要とする申立書)
②新入所児：支給認定申請書
就労証明書
(就労されていない方は、保育を必要とする申立書)



※七ヶ宿町に平成29年1月1日以降に転入された方は、平成28年度住民税課税証明書または住民税決定通知書



②関保育所について

- 【募集定員】 50名
- 【保育時間】 平日、土曜日 午前8時から概ね1日8時間。
保護者の就労時間等の状況に応じて、延長保育(朝は午前7時30分から、夕方は午後6時まで)が可能です。
- 【対象児童】 11ヶ月児から小学校就学前の乳幼児
- 【保育料】 平成28年4月から無料となっています。
- 【入所決定】 2月中旬までに文書で通知します。
- 【施設見学】 1月16日(月)～1月19日(木) 午前9時30分～午前11時
※見学は事前に、保育所へご連絡ください。

- お問い合わせ 関保育所 ☎37-2052 (担当:高橋 恵子)
教育委員会 ☎37-2112 (担当:高橋佐知子)